

2021年7月12日

受診者のみなさまへ

一般財団法人 日本健康文化振興会
全 国 健 診 部

緊急事態宣言に伴う当会の対応について

いつも当会の健康診断をご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が東京都に発令されたことを受け、現在当会は新型コロナウイルス感染症拡大防止およびスタッフの健康と安全のため、業務に従事する人数を縮小して業務を行っております。

それに伴い、電話での問合せ対応も通常時より短縮し、以下の形にさせていただきます。

また、この体制は緊急事態宣言の解除までを予定しております。

【当面の対象期間】 2021年8月22日まで
【電話対応時間】 9：00～15：00

業務に従事する人員を減らす体制をとることにより、通常時に比べて対応に遅れが生じることも予想されます。

また、医療機関においては過去の緊急事態宣言発令時同様、宣言期間中においては健康診断の停止や予定変更が生じる施設が出てくることも予想されます。対象の医療機関に申込み・受診予定をされている方におかれましては、順次医療機関もしくは当会よりご連絡を差し上げますので、しばらくお待ちくださいませ。

色々とお不便をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※緊急事態宣言の発令期間が延長となった際は、上記対応をそのまま継続させていただきますのでご了承ください。